

BURST～FIGHTER' S GATE～

グラップリング 公式試合ルール

本ルールはBURSTアマチュア大会における公式競技規定です。

選手、保護者、指導者の皆さまには安全第一のもと、公平かつ円滑な大会運営にご協力をお願いいたします。

※選手の出場資格

本大会に出場する選手は、以下の条件を満たしていなければならない。

1. 主催者が定めた所定の申込書を提出し、参加が承認された者
2. 心身ともに健康な者 ※未成年者は保護者の同意書を必要とする
3. 大会規定の服装・装備を準備でき、安全面に問題のない者
4. 主催者およびレフェリーの指示に従う意思を持つ者

※注意事項

1. 自己都合にて参加できなかった場合、参加費の返却はしないものとする。
 2. 試合時間に遅れたり、当日急に出場しない場合は失格とする。※参加費は返却しないものとする。
 3. 出場選手は、自分の出場する試合の5試合前までに自身のコーナーポストにて装備を終えている事。※試合を遅らせるような場合は減点とする。
 4. 試合を終えた選手はすみやかに防具をはずし、スタッフに防具をお渡し下さい。
-

第1章 クラスとマッチメイク・契約体重

【一般男女】

BURSTアマチュア公式グラップリング試合(以下「本大会」)では、以下の体重階級制度に基づき試合を行う。ただし、対戦選手双方および主催者の合意があれば、契約体重での試合も可能とする。

■階級一覧(契約体重制度に準ずる)

1. アトム級: 47.6kg以下(女子のみ)
2. ストロー級: 52.2kg以下
3. フライ級: 56.7kg以下
4. バンタム級: 61.2kg以下
5. フェザー級: 65.8kg以下
6. ライト級: 70.3kg以下
7. ウェルター級: 77.1kg以下
8. ミドル級: 83.9kg以下
9. ライトヘビー級: 93.0kg以下
10. 無差別級: 体重制限なし(双方合意の上)

■クラス

- 一般クラス: 本大会は申込書に記載された経験年数、格闘技歴、戦績等に基づき、主催者が適切なマッチメイクを行う。

■マッチメイクの基準

- 選手の格闘技経験年数や戦績に基づき、安全面および実力差を十分に考慮してマッチメイクを決定する。[格闘技歴]には、MMAのみならず、柔術、レスリング、柔道等の組み技競技、及びキックボクシング等の打撃競技すべての経験を含めて申告しなければならない。
- 適正な対戦相手が見つからない場合、隣接する階級や年齢の相手とのマッチメイクを提案することがある。
- 上記の提案によるマッチメイクは、必ず所属ジム代表者、あるいは保護者の合意を得た上で最終決定するものとする。

【ジュニア】(小・中学生男女)

- 本大会は、体重別の階級制を設けない。
- 対戦カードは、選手の競技レベル、スポーツ歴、年齢、体重、性別などを総合的に考慮し、主催者が最終的に決定する。
- そのため、対戦相手が必ずしも同じ体重帯や同年齢であるとは限らない。

第2章 試合エリア

本大会の試合は、BURSTが認可したリング、ケージ、または主催者が指定する施設・場所にて実施される。

第3章 服装・防具・装備品の規定

1 マウスピース・ファウルカップ

選手は必ず自身で用意したマウスピース、ファウルカップを着用しなければならない。

2 選手服装について

- ・上半身の服装 上半身は裸、もしくは体にフィットしたラッシュガードとする。
 - ・女子選手は、体にフィットしたラッシュガードの着用を必須とし、その下にスポーツブラ等のアンダーウェアを着用しなければならない。
- ※柔術、柔道、空手等の道着の上着、およびオーバーサイズのTシャツ等は着用不可とする。

3 防具(サポーター類)

試合に際して、エルボーパッド、ニーパッド、ニーサポーター、アングルサポーターは選手の任意で着用することができる。マジックテープ(面ファスナー)が露出しているものは禁止とする。ルールミーティングの際に着用する装備品を持参し、レフェリー(または検査員)のチェックを受けるものとする。

4 テーピング

テーピングの使用は選手の任意とするが、レフェリーのチェックおよびサインを必要とする。

5 身体の清潔・塗布物の禁止

- (1) 選手は、顔、髪を含め身体のいかなる部分にも、オイル、ワセリン、グリース、痛み止めやマッサージ用のクリーム、滑り止め等の塗布物を塗布、使用してはならない。
- (2) 爪は短く切り、清潔に保たれていなければならない。
- (3) ピアス、指輪等の貴金属類、および眼鏡、全てのコンタクトレンズの着用を禁止する。

6 下半身の服装

選手は、下記の要件を満たしたショートスパッツ、MMAショーツ、バーリト우드ショーツ、キックボクシングショーツ等を着用する。ショーツの下にショートスパッツを履く場合、ショーツの丈を超えるものを着用してはならない。

- 金属・プラスチックの部品が使用されていないもの
 - 着用時にずれないための加工がされているもの
 - ポケットや紐に類するものが表側に付いていないもの
 - 膝上丈までのもの
 - 清潔で破損の無いもの
 - その他、検査員により競技上支障がないと判断されたもの
-

第4章 試合役員

本大会の試合は、以下の役員によって管理・運営される。

1. レフェリー
試合場内にて試合を管理、支配し、かつ指揮、命令する全権を有する。
 2. ジャッジ
試合中ジャッジ席に着席し、試合中の選手の攻防を中立かつ公平に評価し、採点を行う。
 3. 検査員
選手の計量、および試合前の服装や装備品が本ルールに適合しているかチェックを行う。
 4. ドクター
試合中に選手が負傷した際の診断、および試合続行の可否を判断する。
 5. タイムキーパー
試合時間の計測を行い、各ラウンドの開始および終了の合図を送る。
 6. 記録員
試合の結果および警告・減点等の内容を正確に公式記録に記入、管理する。
-

第5章 試合時間・インターバル

【一般男女】

1. 試合時間は4分 × 1ラウンド制とする。
2. ラウンド終了時点で引き分け(ドロー)となった場合でも、延長戦は行わない。

【ジュニア】

1. 試合時間は3分 × 1ラウンド制とする。
2. ラウンド終了時点で引き分け(ドロー)となった場合でも、延長戦は行わない。

【時計の中断】

・試合中、負傷のチェック、ドクターによる診断、装備の調整、その他レフェリーが中断を必要と判断した場合は、試合時計を一時停止させる。

第6章 計量

【一般男女】

選手の体重は、契約書記載の階級に記載された体重と合致していなければならない。

【共通】

1. 契約体重が設定されている選手は、主催者が指定した日時・場所に出頭し、検査員立ち会いのもと計量を行うこと。正当な理由なく遅刻または不出頭の場合、失格となる。
2. 計量には、主催者が用意したデジタル秤を使用し、これを唯一の正会員（公式な記録）とする。家庭用や各所属ジムの秤との誤差を理由とした異議は一切認められない。
3. 計量の結果、契約体重に達していない場合は、1時間以内の猶予が与えられ、再計量を何度でも実施可能とする。
4. 再計量の結果も契約体重に達しない場合、選手は失格とし、契約書に定められた罰則を適用する。
 - 相手選手が試合を拒否した場合、試合は行われぬ。その際、相手選手には参加料金の返金が行われるが、オーバーした選手の参加費は没収となる。
 - ※ただし、対戦相手が出場に同意した場合は、試合は成立とし、試合に出場しなければならない。
5. 前項ただし書により試合が実施された場合：
 - 計量合格選手が勝利した場合は公式記録とする。
 - 計量合格選手が敗北または引き分けた場合は「ノーコンテスト（無効試合）」とする。

【ジュニア】

1. 試合当日参考計量を行う。
2. 計量時の体重が、自身が申告した出場体重にほぼ合致していること。
3. その申告体重から著しく異なる体重（+5%以上）だった場合、試合出場の権利を失うことがある。
4. 申請体重をオーバーし、再計量の結果も契約体重に達しない場合：
 - ①相手選手が試合を承諾した場合、試合に出場しなければならない。その場合、相手の選手が勝利したときのみ公式記録とし、オーバーした選手が勝利、もしくは引き分けだった場合、ノーコンテストとする。
 - ②相手選手が試合を拒否した場合、試合は行われぬ。相手選手には参加料金の返金が行われ、オーバーした選手の参加費は没収となる。

第7章 セCOND

1. 試合中のセCONDは最大 2 名までセCONDの登録が可能とする。
2. セCONDは、以下の行為を遵守しなければならない

(1) ラウンド中の行動制限

- ・セCONDは自コーナーの椅子に着席しなければならない。
- ・競技場内に立ち入ったり、ロープ・金網・柵など試合場を構成する部位に触れてはならない。
- ・ラウンド中、選手に直接接触してはならない。
- ・試合中、競技場およびその周辺(エプロンなど)に物を置いてはならない。

(2) 言動の制限

- ・相手選手やレフェリーへの罵倒、侮辱、暴力的行為は禁止する。

(3) インターバル中

- ・選手に与えられるのは水のみとし、周囲を過度に濡らしてはならない。
- ・用具の細工、薬品の塗布などは禁止。

(4) 試合の棄権(タオル投入)

- ・試合進行中、自コーナーの選手が危険な状態にある、あるいは実力差が顕著であるとセCONDが判断した場合、競技場内へのタオル投入、またはレフェリーへの明確な棄権の意思表示(口頭)により、即座に試合を終了させることができる。レフェリーがこれを確認した時点で、当該選手の一本負け(TKO負け)として試合を停止する。

3. 上記のルールに違反した場合、レフェリーは以下の処置を行うことができる

- ・1 回目の違反: 注意
- ・2 回目の違反: セCONDの退場を命じる
- ・なお、レフェリーの判断により、違反したセCONDが付いている選手に対して反則として罰則を課すことができる。

※特に、ラウンド中にセCONDが選手に直接接触した場合は、レフェリーは直ちに退場処分を行い、また当該選手に反則罰則を与えることがある。

第8章 勝敗の決定方法と判定時の基準

1. 一本(サブミッション)

・選手が身体のいずれかの部位で、相手の体またはマットを2回以上叩く(タップ)、もしくは口頭で棄権の意思を示すこと。

・叫び声・悲鳴の扱い: サブミッションを掛けられている際に選手が発した「叫び声(悲鳴)」は、口頭によるタップとみなす。技が極まっていなくとも、苦痛による発声があった時点でレフェリーは試合を停止させることができる。

2. 見込み一本(テクニカルサブミッション)

・ジュニアおよび初級クラスにおいては、関節技が完全に入り切る前であっても、レフェリーが「これ以上の続行は脱臼や骨折等の怪我に繋がる」と判断した場合は、タップを待たずに試合を停止させ、一本(見込み一本)とすることができる。この判断に対する異議申し立ては認められない。

3. レフェリーストップ(TKO)

・絞め技により選手が意識を失った(落ちた)場合、または負傷等によりレフェリーが続行不能と判断した場合。

4. 同時タップ(ダブル一本)の扱い

・両者が同時にタップ、あるいは同時に失神した場合は、「引き分け(ドロー)」とする。ただし、トーナメント戦において勝敗を決定する必要がある場合は、その時点までの攻防をジャッジが評価し、マスト判定により勝者を決定する。

5. 負傷による終了(偶発的な事故)

・偶発的なバッティング、または受け身の失敗等の自爆により試合続行不能となった場合、1R途中であっても、その時点までの採点により勝敗を決する。

※一方の反則行為による負傷の場合は、反則した側の「失格負け」となる。

5. 判定

・一本(サブミッション)等により試合が決着せず、試合時間が終了した場合、3名のジャッジによる採点にて勝敗を決定する。判定の基準は以下の通りとする。

【判定基準の優先順位】

1. ニア・フィニッシュ(サブミッションのアタック): 絞め技や関節技が深く入り、一本に近い状態を作り出したことを最優先に評価する。
2. ポジショニング(コントロール): マウント、バック、サイドポジション等の優位な体勢を維持し、相手を支配しているか。
3. テイクダウンおよびスweep: 立ち状態から相手を倒す、または下から上下を入れ替える等の積極的な展開。※単なる「引き込み」は、その後の攻撃に直結しない限り、ポジティブな評価対象とはならない。
4. アグレッシブネス(積極性): 膠着を避け、常に一本を狙って技を仕掛け続ける姿勢。

第9章 禁止行為(反則)

1. 罰則の規定

試合中に反則行為があった場合、レフェリーは以下の段階をもって罰則を課す。ただし、悪質な反則や、それによって相手選手が負傷し試合続行不能となった場合は、段階を追わず即座に「失格」とすることができる。

- 1ラウンド内で3度目の反則(注意→警告→失格の流れ)
- 悪質な反則行為(回数にかかわらず即レッドカード)
- 反則により相手選手の試合続行が不可能になった場合
- 装備品の破損(マウスピース、ファウルカップ、スパッツ等)により試合続行ができなくなった場合

2. 禁止行為の一覧

- 一切の打撃行為: パンチ、キック、肘、膝、頭突き等。
- 目・鼻・口・耳への攻撃: 目潰し、指を入れる、噛み付き、髪を引っ張る、粘膜を引っ掻く行為。
- 急所・喉への攻撃: 金的への攻撃、および喉への直接的な指の押し当て。
- 指関節の把握: 3本以下の指を掴んで曲げる、または捻る行為。
- 着衣・装備の把握: 自分および相手のラッシュガード、ショーツ、サポーター、アングルガード等を掴む行為。
- 場外逃避: 技を避けるために意図的に場外へ出る、または場外へ逃げる行為。
- スラム(バスター): サブミッションを仕掛けられた際、またはテイクダウンの際に、相手を持ち上げてマットに叩きつける行為。
- スパインロック(脊椎への直接的な攻撃): ネックロック、ツイスター(脊髄捻り)、およびフルネルソン(羽交い締め)の状態です首を前方に曲げる行為。
- カニ挟み(シザース・テイクダウン): 立位の状態から足に飛びついて挟み倒す行為。
- 頭部から落とすテイクダウン: スープレックス等、相手を垂直に落とす投げ技。
- 非スポーツマン的行為: 試合中の罵倒、審判への侮辱、セコンドによる不適切な言動。
- 飛びつきガード: 立ち状態の相手に対し、飛びついてクローズドガードを取る行為。

2. グラップリング特有の禁止事項(膝の保護)

- ヒールフック: 踵を支点にして膝を捻る関節技。
- 外掛け(ニーリーピング): 相手の足の外側から自分の足を回し、相手の膝を内側に押し込むように足を掛ける行為。(※足関節を仕掛けている際は特に厳格に判定される)
- トゥーホールド: つま先を掴んで捻ることで、膝または足首を捻る行為。

3. ジュニアクラスにおける追加禁止事項

- フロントチョーク(ギロチン)の首のみの固定: 首だけを抱えて強く捻る、または持ち上げる行為(脇の下まで腕を通さない絞め)。
 - 足関節技全般: アキレス腱固めを含むすべての足関節技を禁止とする。
-

第10章 負傷と事故

1. 偶発的な事故による負傷 試合中、偶発的な事故(バッティングや着地の失敗など)により選手が負傷し、レフェリーがドクターの意見に基づき試合続行不可能と判断した場合、以下の基準で裁定を下す。

【全クラス(一般・ジュニア)共通】

・1Rの途中であってもその時点までの攻防をジャッジが評価し、判定にて決着させる。

2. 出血に関する処置

・試合中、選手が出血した場合、レフェリーは直ちに試合を中断し、ドクターの処置を受けさせる。

・ドクターによる処置を行っても出血が止まらない場合、または出血により競技場(マット)や相手選手を汚染し続け、試合の公平性や安全性が損なわれると判断された場合、レフェリーは試合を停止させる。

・出血による試合停止後の裁定は、出血の原因が「正当な攻防」「反則」「偶発的な事故」のいずれであるかによって、本章の各項に基づき決定される。

3. 反則行為による負傷

・反則を受けた選手が続行不能となった場合:反則者を「失格」とし、負傷者を勝者とする。

・反則を犯した選手自身が負傷し続行不能となった場合:その選手を「失格」とし、相手を勝者とする。

4. 正当な攻防による負傷

・正当な攻防により負傷し続行不能となった場合、負傷した選手を「敗者」とする。

5. ローブロー(急所攻撃)による中断

・偶発的なローブローに限り、最大1分間の回復時間が与えられる。なお、ローブロー以外の負傷や出血については、回復のための待機時間は原則として認められない。

6. 免責事項(負傷時の対応)

試合中の負傷に対する応急処置は主催者が行うが、その後の診察、治療、通院等にかかる費用はすべて選手の自己負担とする。

第11章 レフェリー

1. レフェリーは、本ルールに基づき、試合中の競技場内において試合の管理・進行・指揮・裁定を行う全権を有する。
 - 本ルールに明記されていない事案に関しても、レフェリーの判断によって試合運営上の決定を下すことができる。
 - 選手およびセコンドは、レフェリーのすべての判断・指示・裁定に従わなければならない。
 2. レフェリーは、反則行為に対して以下のカードを提示する権限を持つ
 - 1 回目の反則行為: 注意 → イエローカード提示
 - 2 回目の反則行為: 警告 → イエローカード提示
 - 3 回目の反則行為: 反則失格 → レッドカード提示
 3. ただし、悪質な反則行為があったと認められた場合には、反則の回数に関係なく、即座にレッドカードを提示し、失格処分を下すことができる。
 4. 【グラップリング特有のアクション】
 - 選手が自らのコスチューム、または相手のコスチューム(ラッシュガード、ショーツ、スパッツ等)を掴んだ場合、レフェリーは直ちに注意を与える。
 - サブミッションが極まっている最中に選手が叫び声を上げた場合、レフェリーはこれを口頭によるタップアウトと判断し、試合を停止させることができる。
 5. 以下のような状況において、レフェリーは試合の一時中断および再開方法を判断する
 - ロープ際や柵付近で選手が落下しそうな場合、または攻防に支障がある場合 → ブレイクを宣告し、両者をスタンドポジションで中央に戻して再開させる。
 - ただし、寝技などで明確にポジションが確定しているとレフェリーが判断した場合は → 「ドントムーブ(※そのまま動かさず中央に移動)」とし、その状態から再開する。
 6. いかなる状況でも、攻防が膠着している(動きがない)とレフェリーが判断した場合
 - → ブレイクを宣告し、両者スタンドポジションから再開させる。
 7. 選手が負傷した場合、レフェリーは試合を中断してドクターの診断を要請することができる。
 - 診断は、ニュートラルコーナーで行われ、レフェリーが立ち会う。
 - この間、セコンドは介入してはならない。
 - 診断対象でない選手は、反対側のニュートラルコーナーで待機する。
-

第12章 ジャッジ

1. ジャッジは、試合中、指定のジャッジ席に着席し、両選手の攻防を中立かつ公平な立場で評価する義務を負う。

2. また、試合中にレフェリーが見逃した可能性のあるファウルや、敗北の意思表示(タップアウトなど)があった場合、ジャッジはそれをレフェリーに指摘することができる。
-

第13章 検査員

検査員は、以下の業務を中立・公平に遂行するものとする。

1. 計量への立ち会い

- ・主催者が指定した会場と時間にて選手の計量に立ち会い、体重が契約通りかどうかを確認し、主催者および選手本人にその結果を通告する。

2. 用具・服装のチェック(試合前)

- ・選手が競技場(リング・ケージ)に上がる直前に、以下の項目がルールに適合しているか厳重に確認する

- ・爪の確認: 相手を傷つける恐れがないよう、手足の爪が短く切られているか。

- ・着衣の確認: ラッシュガード、ショーツ、スパッツ等が金具(ジッパー、ボタン等)のない規定の素材・形状であるか。

- ・塗布物の確認: 身体、髪、顔にオイル、ワセリン、マッサージクリーム等の滑り止めや潤滑剤が一切塗布されていないか。

- ・貴金属の確認: ピアス、指輪、ネックレス等の貴金属類をすべて取り外しているか。

3. サポーター等の確認

- ・選手が着用するサポーター(ニーガード等)が、パディングを施した布製またはネオプレーン製であり、プラスチックや金属、マジックテープの露出がないかを確認する。

4. 装備品チェック

・計量時に、選手が当日使用するマウスピース、ファウルカップ、サポーター類を事前に持参させ、適合性を確認する。

第14章 審判員

1. 審判員(レフェリー・ジャッジ・検査員)は、常に品位を保ち、公平かつ適正な審判を行う責任を負う。
2. 審判員は、各試合において、選手に対して公平・中立な立場でなければならない。
3. 最終決定権の所在

本ルールに明記されていない事態、あるいは審判員間(レフェリーとジャッジ等)で裁定に関する見解が分かれた場合、審判部長(または主催者が指名する大会実行委員長)がその事案に関する最終的な決定を下す権限を持つ。審判部長(または主催者)による最終裁定は、試合の公式結果として確定し、以後いかなる者もこれに異議を唱えることはできない。

第15章 異議申し立て

1. 審判員の裁定に対する異議の禁止

・レフェリーおよびジャッジが下した判断(一本、失格、判定結果、反則の有無等)は最終的なものであり、選手、セコンド、および関係者は試合中および試合直後にこれに対して直接異議を申し立てることはできない。

2. ビデオ判定の否定

・試合の裁定にあたり、映像による確認(ビデオ判定)は原則として行わない。レフェリーおよびジャッジがその場で目視した判断を絶対的なものとする。

3. 異議申し立ての手続き

・審判員の裁定にルールの解釈上の重大な誤りがあると判断される場合に限り、所属ジムの代表者を通じて、大会終了後 1 週間以内に書面にて主催者へ異議を申し立てることができる。

・ただし、ジャッジの個別の採点(印象や主観)そのものに対する異議は受理されない。

4. 裁定の変更

・主催者および審判委員会が協議した結果、ルールの適用に明らかな誤りがあったと認められた場合に限り、裁定の変更(ノーコンテストへの変更等)が行われることがある。